

オーダークラウドシステム利用規約

<全般>

第1条 （適用）

1. オーダークラウドシステム契約者規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社グッドスタッフ（以下「当社」といいます。）が提供するオーダークラウドシステムサービス（以下「本サービス」といい、第2条で定義します。）及びこれに付随するサービスを利用する法人又は個人事業主（以下総称して「契約者」といい、第2条で定義します。）に対して適用されるものとします。
2. 当社は、本規約に基づき本サービスを提供し、契約者は、本サービスの利用に伴い、本規約に定める事項を遵守するものとします。
3. 本規約は、本サービスの利用に係る契約者と当社間での権利義務関係を定めることを目的とし、契約者と当社との間の一切の関係に適用されるものとします。

第2条 （定義）

本規約において、以下の各号の用語は、各号所定の意味を有するものとします。

- (1) 「本サービス」とは、「POS システム」または「POS システム」を含む「店内モバイルオーダーシステム」「メニュー・売上管理システム」「プリントマネージャ」（アップデート版等を含みます。）の使用を許諾することにより提供するサービスをいいます。
- (2) 「契約者」とは、本規約に従い本サービスの利用を適法な手続で当社に申請した上、当社と利用契約を締結し、本サービスの提供を受ける者をいいます。
- (3) 「利用契約」とは、契約者が利用規約に同意して当社所定の申込書（以下「申込書」といいます。）を提出後、当社から承諾の発信を受けたときに成立する本サービスの提供に関する契約をいいます。
- (4) 「利用端末」とは、当社から契約者における設置および利用が許され、かつ本サービスの円滑な運営のために管理するタブレット端末または決済端末等の機器をいいます。
- (5) 「契約者設備」本サービスの提供を受けるため契約者が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
- (6) 「顧客」とは、契約者が本サービスを利用して商品やサービスの提供をする相手をいいます。
- (7) 「顧客情報」とは、顧客に関する一切の情報を意味するものとします。
- (8) 「ユーザーID」とは、契約者が指定する利用ユーザーを識別するために用いられる符号をいいます。

第3条 （契約の成立）

1. 利用契約は、契約者（本条では、契約者となることを希望する者も含みます。）が本サービスに関する申込書を当社へ提出（電磁的方法を含みます。）すること、および決済事業者に対する当社所定の方法による店舗申請データ（以下「店舗申請データ」といいます。）の入力・申請が完了し、当社及び必要に応じ決済事業者において審査の上、当社がこれを承認して契約者に対す

る通知を行ったときに成立するものとし、第5条に定める本サービスの利用期間が終了に至るまで有効に存続するものとします。

2. 当社は、本条第1項に基づく審査により、当社または決済事業者が契約者として不適当と認めた場合には、申込を拒否できるものとします。この場合、拒否の理由を開示しないものとします。
3. 契約者は、当社の判断により契約者が以下のいずれかに該当した場合、利用契約の成立後における利用契約の取り消しがあること及びこの場合に当社を如何なる損害の賠償からも免責することにつき予め承諾頂きます。
 - (1) 契約者が記載または記入した申込書の記載内容に虚偽の事実が存在する場合
 - (2) 契約者が本サービスまたは当社の提供する他のサービスの料金等の支払いを現に怠り、または怠るおそれがあると当社が判断したとき
 - (3) 過去に当社の他のサービスの取り消し処分等を受けたことがある場合
 - (4) 契約者に、本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき
 - (5) 契約者が本規約のいずれかに違反している、またはそのおそれがあると当社が判断したとき
 - (6) その他当社の業務の遂行上支障があるとき

第4条 （本サービスの内容・機能）

1. 本サービスのサービス内容及び機能の詳細は、以下に定めるもののほか、当社が別途書面、ウェブサイトや利用端末画面上に定めるとおりとします。
 - (1) POS レジ：会計、担当者管理、レシート設定、入手金管理
 - (2) メニュー管理：メニュー管理、カテゴリー管理、消費税設定、オプション管理
 - (3) 店内モバイルオーダー：メニュー閲覧、注文、オプション選択
 - (4) 売上管理：相対比、月別、時間別、商品別
2. 契約者は以下の事項を了承の上、本サービスを利用するものとします。
 - (1) 第19条（免責）に掲げる場合を含め、本サービスに当社に起因しない不具合が生じる場合があること
 - (2) 当社に起因しない本サービスの不具合については、当社は一切その責を免れること
 - (3) 契約者は、利用契約に基づいて、本サービスを利用することができるものであり、本サービスに関する知的財産権その他の権利を取得するものでないことを承諾します。

第5条 （利用期間）

本サービスの利用期間は、当社が別途定める料金表に記載のとおりとします。但し、利用期間終了日の当社が別途定める料金表に記載の期日までに契約者または当社から相手方に対し更新しない旨の書面による通知がない限りは、本サービスの利用期間は自動的に更新するものとし、以後も同様とします。

第6条 （第三者への委託）

1. 当社は、本サービスの提供に関して必要となる業務の全部または一部を当社の判断にて第三者に再委託することができます。

第7条（本サービス利用に伴う措置）

1. 契約者は、本サービスの目的の範囲内でかつ利用契約に違反しない範囲で本サービスを利用することができるものとします。
2. 当社は、契約者が誤って送信した本サービスに関する情報を受信した場合に、当該情報を処理したことによって何ら責任を負いません。
3. 契約者は、顧客とのトラブル、システム障害によるトラブル等予想されるトラブルにつき、一方的に顧客が不利にならないよう取り計らうものとします。

第8条（利用料金等の支払義務）

1. 契約者は、利用契約成立日にかかわらず、本サービス導入日の属する月の1日から起算して第5条に定める本サービスの利用期間が終了した日の属する月の末日まで、本サービスの初期費用、利用料金、その他費用及びこれらにかかる公租公課（以下「利用料金等」といいます。）を第9条の定めのとおり当社に対して支払うものとします。なお、本サービスの利用料金等は、当社ホームページに掲載もしくは申込書に定めるほか、当社と契約者が別途定めるものとします。
2. 契約者が本条に定める支払を完了しない場合、当社は、第15条第1項の定めに従い、本サービスの提供を停止することができるものとします。
3. 利用期間中において、第15条に定める本サービスの一時停止、中断その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、契約者は、利用期間中の利用料金等の支払を要します。

第9条（利用料金等の支払方法）

1. 契約者は、本サービスの利用料金等を、当社が指定する期日までに当社の指定する方法により、当社あるいは当社指定の金融機関に支払うか、当社が別途指定する集金代行業者を通じて当社が指定する期日までに、契約者が指定する預金口座から自動引き落としにより支払うか、クレジットカードにより支払うか、その他当社が別途定める支払方法により支払うものとします。なお、振込手数料その他の費用は、別段の定めのない限り、契約者の負担とします。
2. 契約者と前項の金融機関との間で利用料金等の決済をめぐって紛争が発生した場合、契約者が自らの責任と負担で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第10条（利用料金等の改定）

当社は、本サービスの利用期間中であっても、少なくとも1ヶ月の期間を設け予め契約者に通知した場合には、利用料金等の全部または一部を改定することができるものとします。

第11条（遅延損害金）

契約者が、本サービスの利用料金等に基づく債務を当社が指定する支払期日を過ぎてもなお履行しない場合、支払期日の翌月から支払済みに至るまで、年 14.6%の利率で計算した金額を延滞利息として、本サービスの利用料金等及びその他の債務と一括して、当社に対し支払うものとし、この場合に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

第12条（バックアップ）

契約者は、契約者が本サービスの利用において取得、作成または伝送する情報・データ（以下「データ等」といいます。）については、契約者が自らの責任でバックアップ等の保全措置を講じるものとし、当社はデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。

第13条（相殺）

当社および契約者は、利用契約または利用契約に限らないその他の契約等に基づき相手方に対して負担する債務と、利用契約または利用契約に限らないその他の契約等に基づき相手方に対して有する債権とを、その債権債務の期限如何に関わらず、当該債権債務対当額において相殺することができるものとします。

第14条（禁止事項）

契約者は、本サービスを利用するにあたり、以下各号のいずれかに該当する行為、または該当するおそれがある行為をしてはならないものとします。

- (1) 当社若しくは第三者の法律上保護される権利侵害すること
- (2) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (3) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
- (4) 本サービスの運営を妨げ、当社の信用を毀損すること
- (5) 本サービスのバグ等の不具合を殊更に利用すること
- (6) 本サービスで知り得た情報（本サービスの契約内容を含む）を本サービスの利用目的外に利用しまたはその情報を第三者に対し、開示または漏洩すること
- (7) 公序良俗または法令に反する商品の販売または役務の提供をすること
- (8) 本サービスを模倣、分析、検証、研究する等の目的で本サービスを利用すること
- (9) 前各号に該当するおそれのある行為またはこれに類する行為であると当社が判断する行為を行うこと

第15条（本サービスの一時停止及び一時中断）

1. 当社は、契約者が以下各号のいずれかに該当する場合、予め契約者に通知することなく、契約者に対する本サービスの提供を一時停止することができるものとします。

- (1) 利用契約の申込時に虚偽の申告をしていた場合
- (2) 本サービスに掲載されている情報の改竄を行った場合

- (3) 本サービスの運営を妨害した場合
 - (4) 本サービス利用料等の未払いが発生した場合
 - (5) 破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算の開始または後見開始、保佐開始の審判の申立があった場合
 - (6) 契約者の利用が当社の本サービスの運営に悪影響を及ぼす可能性があると当社が判断した場合
 - (7) 本規約の条項に違反した場合
 - (8) 本サービスの提供に向けて必要な情報または資料を契約者が当社に提供しない場合
 - (9) 合理的な理由なく1週間以上当社の連絡に応答がない場合
 - (10) 当社が利用者を不適当と判断した場合
2. 当社は、前項の本サービスの一時停止後、自らの判断により、契約者に対する本サービスの提供を再開することができるものとします。
3. 当社は、本条第1項の本サービスの一時停止を行った場合でも、契約者に対し、一時停止期間を含めた本規約の利用期間における本サービスの利用料金等を請求することができ、契約者は当社に対し、一時停止期間における本サービスの利用料金等の既払い金の返還を請求することはできないものとします。
4. 当社は、契約者が以下各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、予め契約者に通知することなく、契約者に対する本サービスの提供を一時中断することができるものとします。
- (1) システム（通信回線や電源、それらを収容する建築物などを含む）の保守、点検、修理、変更を定期的にまたは緊急に行う場合
 - (2) 火災、停電などにより本サービスの提供ができなくなった場合
 - (3) 地震、噴火、洪水、津波などの天災により本サービスの提供ができなくなった場合または著しく困難となった場合
 - (4) 戦争、変乱、暴動、騒乱、パンデミック、労働争議等その他不測の事態により本サービスの提供ができなくなった場合または著しく困難となった場合
 - (5) 運用上、技術上、当社が本サービスの一時的な中断を必要と判断した場合
5. 当社は、前項の事由が生じた場合、本サービスの提供を遅滞することができるものとします。

第16条 （本サービスの内容変更及び中止・廃止）

当社は、本サービスの提供が継続的に不能となった場合、予め契約者に通知することなく、本サービスの内容を変更または本サービスの提供を中止または廃止することができるものとします。なお、当社は当該中止日または廃止日をもって契約者との利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。

第17条 （損害賠償）

1. 契約者は、本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社または第三者に損害を与えた場合には、当社または第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償する責任を負うものとします。

2. 弊社は、契約者に対し、第 15 条または第 16 条に基づく本サービスの一時停止、一時中断、提供の延期、内容の変更、提供の中止・廃止につき、その事象発生事由の如何を問わず、損害賠償義務を負わないものとします。但し、法令上当社が損害賠償義務を負う場合には、その賠償額は当社が契約者より受領した直近 1 ヶ月分の利用料金等相当額を上限とします。

第18条 （不可抗力）

当社は、天災、法令・規則の制定・改廃、疫病・感染症の流行その他の不可抗力によって本サービスの履行が妨げられた場合には、本サービス利用契約その他の一切の規定にかかわらず、かかる不可抗力によって契約者に生じた損害について一切の責任を負担しません。

第19条 （免責）

1. 契約者は、自己の責任により本サービスを利用するものとし、本サービスの利用から生じる損害（他の契約者、関係会社等またはその他の第三者との間のトラブル、第 15 条または第 16 条の事象が発生することによる損害、またはその他金銭的損失等の不利益を含みます）については、自己の責任と負担によりこれを解決するものとし、当社は責任を負わないことに同意するものとします。
2. 当社は、契約者に対し、契約者の本サービスの利用目的への適合性ならびに本サービスの効果等について何ら保証するものではなく、これによって契約者に生じた損害につき責任を負わないものとします。
3. 契約者は、自身が利用するコンピュータ端末におけるシステム環境によって本サービスの一部または全部をご利用いただけない場合があることをあらかじめ了承するものとします。
4. 契約者は、電気通信事業者、クラウドサービス事業者、ハードウェア事業者、その他の第三者が提供する決済サービス等のサービス・製品または契約者のコンピュータ端末、通信環境等、自身の利用環境に起因して生じた障害、当社の責に帰すべからざる事由による納品物の搬送途中での紛失等の事故及びその他当社の責に帰すべからざる事由について、当社が免責されることをあらかじめ了承するものとします。

第20条 （届出事項の変更）

1. 契約者は、当社に届け出ている商号・屋号・代表者・所在地・電話番号・取扱店舗および振込指定金融機関口座、その他申込書に記載した諸事項に変更が生じた場合には、直ちに書面により当社への届出印を捺印のうえ届け出、当社の承認を得るものとします。
2. 前項の届け出がないために、当社からの通知または送付書類、振込金等が延着し、または到着しなかった場合には、通常到着すべきときに契約者に到着したものとみなします。また、変更前の届出事項により取引を行ったことにより生じた一切の紛議または契約者の不利益もしくは損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第21条 （地位の譲渡等の禁止）

1. 契約者は、利用契約上の地位を第三者に譲渡できないものとします。

2. 契約者は、契約者の当社に対する債権または債務について、当社の事前の書面による承諾なく第三者に譲渡、移転または担保に供することできないものとします。

第22条 （ユーザーID）

1. ユーザーID は、当社が定める方法及び使用条件に基づいて、当社又は契約者自身が付与するものとします。
2. 契約者は、自らの管理責任により、利用ユーザーのユーザーID を不正使用されないよう管理するものとします。
3. 契約者は、いかなる場合も、ユーザーID を第三者に開示、貸与することはできません。
4. 当社は、ユーザーID の不正利用によって契約者に生じた損害について責任を負いません。当社は、ユーザーID の認証を行った後に行われた本サービスの利用行為については、すべて契約者に帰属するものとみなすことができます。

第23条 （知的財産権の帰属）

1. 契約者及び当社は、本サービスを構成する一切の発明、考案、意匠、著作物（当社が契約者の依頼を受けて契約者のために作成する著作物を含みます。）、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報に関する、特許権、実用新案権、意匠権、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含みます。）、商標権を含む一切の権利が当社に帰属することを確認します。
2. 契約者は当社に対し、契約者が本サービスにアップロードした情報及び本サービス上で作成した情報について、ホスト、保存、バックアップのための複製を行うことを許諾するものとし、著作権者人格権を行使しないものとします。

第24条 （機密保持の取り扱い）

1. 契約者および当社は、利用契約に関して知りえた相手方の機密情報（本サービスに関するノウハウ、本システムに関する情報、技術上または営業上の一切の機密情報を含みます。）を、厳重かつ適正に管理するものとし、相手方の事前の書面による同意なく第三者に開示・提供・漏洩しないものとします。但し、以下のものに該当する場合はこの限りではありません。
 - (1) 受領時に、既に公知であったもの
 - (2) 開示後、受領者の責に帰さない事由により公知となったもの
 - (3) 開示の時、受領者が既に保有していたもの
 - (4) 第三者から守秘義務を負うことなく正当に入手したもの
 - (5) 秘密情報を使用することなく受領者が独自に開発したもの
2. 契約者および当社は、相手方の指示があった場合または利用契約が終了した場合は、相手方の指示に従いすみやかに本件情報を返却または廃棄し、以後使用しないものとします。
3. 本条の規定は、利用契約終了後 2 年間有効に存続するものとします。

第25条 （個人情報の取り扱い）

1. 契約者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいい、以下同じとします。）を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示又は漏洩しないものとするとともに、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守するものとしします。
2. 個人情報の取り扱いについては当社のプライバシーポリシーに従って取り扱うものとしします。
3. 当社は本サービスのマーケティング、サービス向上を目的に、本サービスの登録情報を取得し、取得した情報を集計・分析し、個人の識別・特定ができない状態に加工したものを作成し、当社が利用することまたは当社が認めた第三者に提供します。

第26条 （反社会的勢力の排除）

1. 契約者は、契約者の役員、従業員、親会社および子会社等の関連会社（役員・従業員を含みます。）ならびに契約者の経営を実質的に支配している者が、以下各号に該当しないことを保証するものとしします。
 - (1) 暴力団およびその構成員、準構成員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業及びその役員・従業員、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団
 - (2) 企業から株主配当以外の不当な利益を要求し、またはしたことがある団体および個人（総会屋等を含みます。）
 - (3) 社会運動を標榜して不当な利益、行為を要求し、またはしたことがある団体およびその構成員
 - (4) その他暴力的な要求行為または法的な責任を超えた不当な要求を行う団体および個人
2. 契約者は、自己または第三者を利用して以下各号の行為を行ってはならないものとしします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を棄損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 契約者が前各項に定める規定に違反している場合、またはそのおそれがあると認められる場合は、当社は直ちに利用契約を解除することができるものとしします。
4. 契約者は、本条第1項または2項に違反することにより当社に発生した一切の損害について、全て賠償するものとしします。

第27条 （利用契約の解除）

1. 前条にかかわらず、契約者が以下各号に該当する場合、当社は契約者に対し催告することなく直ちに利用契約を解除できるものとし、契約者は当然に期限の利益を失うものとしします。

- (1) 当社に届け出ている内容に虚偽の申請があったとき
 - (2) 契約者の住所が届け出た所在地に実在しないとき
 - (3) 契約者の従業員その他契約者の業務を行う者が本規約に違反したとき
 - (4) 自ら振り出した手形・小切手が不渡りになったとき、およびその他支払い停止となったとき
 - (5) 差押え・仮差押え・仮処分の申立てまたは滞納処分を受けたとき、破産・民事再生・会社更生・特別清算の申立てを受けたときまたはこれらの申立てを自らしたとき、合併によらず解散したとき
 - (6) 前2号のほか契約者の信用状態に重大な変化が生じたと当社が判断したとき
 - (7) 契約者の営業または業態が公序良俗または法令に反すると当社が判断したとき
 - (8) 契約者が当社の信用を失墜させる行為を行ったと当社が判断したとき
 - (9) その他契約者が不適当であると当社が判断したとき
 - (10) 前各号のほか本規約に違反したとき
2. 当社は、本条第1項により利用規約を解除したことにより、契約者およびその他の第三者に生じた一切の損害に対し、何らの責任も負わないものとします。
 3. 当社は、本条第1項による解除をした場合も、損害賠償請求権を放棄するものではありません。

第28条 （契約終了後の処理）

1. 利用契約が終了した場合、契約者はその後顧客に対して本サービスにおける取引等、一切の取引をしてはならないものとします。
2. 利用契約が終了した場合、契約終了日までに行われた取引は有効に存続するものとし、契約者および当社は、当該取引を本規約に従い取扱うものとします。但し、契約者と当社が別途合意をした場合はこの限りではありません。
3. 契約者は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けたソフトウェア及びそれに関わる全ての資料等（当該ソフトウェア及び資料等の全部又は一部の複製物を含みます。以下同じとします。）を利用契約終了後直ちに当社に返還するか契約者の責任で処分し、契約者設備などに格納されたソフトウェア及び資料等については、契約者の責任で消去するものとします。
4. 当社は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって契約者から提供を受けた資料等（資料等の全部又は一部の複製物を含みます。以下同じとします。）を利用契約終了後直ちに契約者に返還するか当社の責任で消去するものとします。

第29条 （存続条項）

本条、第7条2項、第8条、第11条乃至第14条、第17条、第19条、第21条、第24条、第25条、第31条、第33条及び第34条については、利用契約の終了後も有効に存続するものとします。

第30条 （規約の変更）

当社が本規約の変更内容を通知または公告（当社ホームページ上の掲示等、インターネットの利用その他の適切な方法による周知を含みます。）した後において、契約者が顧客に対して本サービスの利用を継続した場合、または当社が定める期間内に当社に対する異議が述べられない場合には、契約者は新しい規約を承認したものとみなすものとします。

第31条 （分離可能性）

1. 本規約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断とされた場合であっても、当該判断は他の部分に影響を及ぼさず、本規約の残りの部分は、引き続き有効かつ執行力を有するものとします。当社及び契約者は、当該無効若しくは執行不能とされた条項又は部分の趣旨に従い、これと同等の効果を確保できるように努めるとともに修正された本規約に拘束されることに同意するものとします。
2. 本規約のいずれかの条項又はその一部が、ある契約者との関係で無効又は執行不能と判断された場合であっても、他の契約者との関係における有効性等には影響を及ぼさないものとします。

第32条 （協議解決）

当社及び契約者は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

第33条 （準拠法）

契約者と当社の諸契約に関する準拠法はすべて日本法とします。

第34条 （合意管轄）

契約者と当社との間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

附則

2020年10月22日 制定・施行

2021年3月9日 改定